

平成 21 年度

まちづくりの方針

第1回定例会で示されたまちの仕事の方針である
「町政執行方針」と「教育行政執行方針」をお伝えします

町政執行方針

本年は、浦幌町長という重責を担わせていただいてから折返しの年となります。この間、町長という使命の大きさと責任の重さに身の引き締まる思いであります。したが、常に町民の目線で判断することに努め、夢と希望のもてるまちづくりに向け一歩一歩着実に進めることが私の使命であるといつ決意を持って町政を執行してきました。

さて、いま我が国においては、アメリカのサブプライムローン問題、リーマンショックに端を発した金融危機、世界不況、円高の進展、更には雇用の問題など、100年に一度の経済危機といわれています。

このため国は、生活防衛の為の緊急対策を各種図つてあるところですが、本町においてもその影響が様々に現れていくのです。町政運営につれては、「第

3次浦幌町行政改革大綱・行政改革集中改革プラン」に基づき、無駄を省き効率的な行政を更に進めることと共に、健全な財政基盤の構築に努め、町民の皆様との意識を共有し、協働のまちづくりの推進に取り組んでいきます。

平成23年度からの「第3期まちづくり計画」の策定については、社会経済、少子高齢化、人口減少、環境問題など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域社会を継続的に発展させていくために、多様化する町民ニーズを真摯にとらえながら、町民との協働による計画の策定に努めるとともに、「住民参加基本条例」の制定に向けて検討して



執行方針を述べる水澤町長



いきます。

活力ある地域づくりを由
指し、町民と行政の協働に
よるまちづくりを推進する
ため、本年度より町民が自
主的に主体的に行う地域づ
くり活動に対して支援する
「浦幌町人づくり・まちづく
りコミニティ奨励補助事
業」を実施し、地域福祉・安
心安全・地域環境美化・地域
緑化、地域防災組織活動、地
域交流、地域づくり推進の
各種事業を奨励します。

また、本町の人口は、平成
20年1月1日現在で6,04
5人でしたが、平成21年1
月1日現在で5,897人と
148人の減少となり、死
亡による減少が98人と自然
減が大きなウエイトを占め
ています。

人口の減少は、消費購買
力の減少、税収等の減少を
招くばかりでなく、地域活
力の減退につながつていき
ます。

ます。

本町では、平成19年5月
から総務省移住・交流ポータ
ルサイトに本町を紹介する
ページをアップし、宿泊施
設情報やNPOによる町民
お試し体験情報など、移住・
交流に参考になる情報を提
供してきており、ほぼ2年
間でアク

セス数は
2万3千
件ほどに
なってい
ます。

**無駄を省き効率的な行政を更に進めるとともに、健全な財
政基盤の構築に努め、町民の皆様との意識を共有し、協働
のまちづくりの推進に取り組みます。**

また、

民間サイ
ドにおいても、都会の児童
生徒を一定期間、本町の農
村で受け入れる「子ども農山
漁村交流プロジェクト」が動
きをしており、都会の団塊

医療、福祉、介護等の充実、
更には、環境、教育について
も、その対応を図ります。

平成21年度予算は、引き
続き低迷する経済情勢、雇
用情勢により税収の増額は
見込めず、地方交付税につ
いては、原資である国税5

交流促進プロジェクト」「ア
イド支援していきたいと考
えています。

基幹産業であります農村・
漁村を主体としたたくまし
い産業の確立とともに、町
民の皆様が安心して子育て
ができる、安心して暮らせる
まちづくり」のため、保健、
間でア

税の落ち込みにより減額も
懸念されましたが、国の地
方財政対策として1兆円の
増額などにより、地方交付
税総額が増額確保される状
況です。

しかしながら、これは、あ
くまで一時的なものであり、
後年度についての保証がな
いことから、引き続き経常
経費を中心に抑制を行い、
その中で限られた財源の効
果的、効率的な配分に努め
予算編成を行つたのです。

歳出については、平成18
年度にピークをむかえた公
債費が公的資金補償金免除
線上償還を含み前年度比1
億5,349万1千円の減額、
駅停沢線林道開設事業の完
了により7,142万7千円
の減額などとなりました。
一方、府内ネットワークシ
ステムリプレース機器更新
費用として3千万円の増額、
まちづくり交付金事業とし
て5,488万6千円の増額、
公共施設の地上デジタル放
送対応テレビ更新費用とし
て870万円の増額を見込
むほか、保育園、幼稚園の第

となっています。

一般会計歳入については、
町税収入が固定資産税の評
価替えに伴う減少などによ
り5億2,285万1千円を
見込み、地方交付税総額は
増額されるものの、そのほ
とんどは都市部の大幅な税
収減に充てられるものと考
えられることなどから、普
通交付税は28億9,050万
円、臨時財政対策債は2億
7,210万円を見込みました。
歳出については、平成18
年度にピークをむかえた公
債費が公的資金補償金免除
線上償還を含み前年度比1
億5,349万1千円の減額、
駅停沢線林道開設事業の完
了により7,142万7千円
の減額などとなりました。
一方、府内ネットワークシ
ステムリプレース機器更新
費用として3千万円の増額、
まちづくり交付金事業とし
て5,488万6千円の増額、
公共施設の地上デジタル放
送対応テレビ更新費用とし
て870万円の増額を見込
むほか、保育園、幼稚園の第

めじする予算で支援、高齢化対策、産業の振興、基盤整備事業などに要する予算を計上するとともに、職員人件費の削減を継続するなど、経常経費の抑制により昨年に引き続き財政調整基金から繰り入れを行わずに予算編成を行つたといひります。

農業については、昨年は台風の影響も無く天候に恵まれ、ヒートが平年作以上の反収となり、豆類も全体的に豊作であり、さらには近年ない高値で平年を上回る農業生産額となりました。が、化学肥料や家畜飼料などの資材価格の高騰による生産コストの上昇が続き、農業経営は大変厳しい状況にありました。

このことから、昨年に引き続き高級菜豆産地づくりを目指し、白花豆の助成支援や農村環境保全活動としての農地・水・環境保全事業に取り組むとともに、本年度より新たに農業振興策と並びくつによる常農経費の軽減を図ることを目的に、

心土破碎事業の助成支援を実施します。

また、良質自給飼料の増産対策、優良肉用牛繁殖雌牛の導入に対する助成支援、家畜白衛防疫推進事業及び酪農ヘルパー事業等については、継続支援を実施します。

農地基盤の根幹をなす生産基盤の整備については、

引き続き国営総合農地防災事業、中浦幌地区及び幾干世地区畠地帶総合整備事業を進めるとともに、町単独事業による明渠、暗渠排水などの排水改良、土層改良などの圃場整備を進めます。

また、災害時等においての対応として、国の補助を受け、豊北、浦幌太排水機場の適正な管理を地域とも連携しながら行います。

林業については、町内のカラマツなど多くの人工林が伐期を迎える状況の下、原料としての道産材が見直されたことによる需要堅調、価格上昇という明るい兆しが見られたものの一転し、世界的な景気低迷に

よる物流の停滞や燃料価格の下落などによる輸入コストの減少により輸入材が増加し、昨年暮れ以降、製材や合板、梱包材の需要が激減し、価格も下落の一途をたどり、木材業界においては先行きが見通せない厳しい状況にあります。

しかし、森林には、国土の保全、良質な水の供給の他に二酸化炭素吸収源としての地球温暖化防止など、多面的な機能の持続的な發揮が期待されており、豊かな森林を有する本町においては、この豊かな森林を未来へ確実に引き継いでいくことが重要であると考えています。

こうしたことから、引き続き造林事業に対する「21世紀北の森づくり推進事業補助」や間伐を推進するための「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」、さらに適切な森林整備を支援するための「森林整備地域活動交付金」事業を実施するとともに、町単独事業として下草刈りなどをを行う森林所有者に補

助金を交付する「人工林保育事業補助」を実施します。

漁業については、昨年、基幹漁業である秋サケ漁は全道的に不漁の中、十勝管内は漁獲量が減少したものの、品薄感等から魚価が上がり、昨年並みの漁獲高を確保することができます。

シャモ漁においても十勝管内以外が振るわなかつたため、魚価単価が高止まりで推移し、漁獲高を增高させ、全体的には堅調な漁獲状況となりましたが、魚種においては漁獲量、漁獲高ともに減少となつたものもあり、また、燃油も下がりつあるものの高騰の影響はまだ避けられないと考えております。

こうしたことから、引き続き造林事業に対する「21世紀北の森づくり推進事業補助」や間伐を推進するための「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」、さらに適切な森林整備を支援するための「森林整備地域活動交付金」事業を実施するとともに、町単独事業として下草刈りなどをを行う森林所有者に補



厚内漁港で秋さけのオスメスの選別作業

漁港漁場の整備については、北海道の事業となりますが、たご産卵礁260基の設置及び厚内漁港のマイナス3メートル岸壁の新設工事の延長105メートルについて、計画どおり実施できるよう要請します。

商

工業については、景気悪化に伴い経営困難にあらざるよう町融資の斡旋、運転資金や設備資金の借入金にかかる利子補給と併せ、国の施策でありますセーフティーネット貸付を活用し、地域経渉の活性化に向け、引き続き商工会との連携強化を図り、支援に努めます。

道

れた方を新たな仕事が見つかるまでのつなぎ雇用として、町臨時職員として採用し、町道等の支障木伐採や公園等の危険木等の撤去など、短期の緊急雇用を実施します。

3

年次目を迎えるまちづくり交付金事業については、平成20年度に健康公園通の歩道改築を行い、産業交流施設としての道の駅は、運営母体が昨年12月設立され、本年9月のオープニングを予定していますが、自立運営に向け産業経済団体と連携を図り支援します。

平成22年度に改築予定の留真温泉については、町民や専門家の意見を聞きながら、町民福祉の向上と健康増進を第一義に本年度実施設計を行います。

住

宅施設については、町内木造住宅の地震に対する安全性を向上させ、災害に強いまちづくりの推進を図るために、耐震診断及び改修に要する経費の一部に対して補助します。

公

共下水道については、平成2年3月に浦幌終末処理場が供用開始して以来、適正な維持管理に努めます。町道等の支障木伐採や公園等の危険木等の撤去など、短期の緊急雇用を実施します。

簡

易水道については、平成18年度着手の貴老路地区道営農用水事業の平成22年度供用開始に向けた続整備を行うとともに、下浦幌地区道営農用水事業においては、測量調査設計を実施し、平成22年度工事着手に向け事業を進めます。

環

境衛生については、浦幌町市街地区行政区長会からの「資源ごみステーション」におけるカラスやキツネ等による「ごみ飛散対策要望」もあり、昨年度、「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」を活用した「資源ごみステーション整備事業」により、リサイクル推進と環境負荷の軽減を図るため、浦幌市街地区において格納庫の設置を進め、本年3月末からその利用を予定していますが、資源ごみの回収にあたっては町民のみの分別について、更に町民へのご理解とご協力をお願いすべく周知に努めます。

下

水道処理区域以外の地域における個別排水処理については、平成9年度から合併処理浄化槽の整備を進め172基が使用され、その維持管理に努めているところですが、新たに10基の設置を予定しています。

緊急雇用相談窓口

役場内に開設された緊急雇用相談窓口

労働対策については、不況により派遣社員や正規雇用者の解雇が相次ぎ、雇用情勢は全国的に悪化していることを受け、国が政策として打ち出しました「緊急雇用創出事業」を活用し、2月に開設した緊急雇用相談窓口で失業者・離職者の現状把握を行い、4月からは雇用主の都合により解雇さ

れた方を新たな仕事が見つかることまでのつなぎ雇用として、町臨時職員として採用し、町道等の支障木伐採や公園等の危険木等の撤去など、短期の緊急雇用を実施します。

道

路網の整備については、地域の活性化や住民生活の利便性、安全・安心を確保するための最も基本的なインフラであり、国道336号の早期完成については、関係機関に更高的な要望を行います。町道については、新規路線として共栄統太線、寿通りの改良舗装、続路線として北栄大通の改良舗装、相川北2号線の改良を実施します。道路維持についても、安全性を確保するためには、緊急度に応じて経済的に計画的な維持・補修を実施します。

また、北海道開発局より委託を受けています朝日、十勝太救急排水施設は、地域住民の安全確保のため、万全を期して救急排水施設管理運営業務を行います。

水道事業の方向性を明確にするために中期的なビジョンを策定するとともに、町内から搬出される生ゴミの減量化を可能にするディスポーザー設置の是非について検討します。

環

境衛生については、浦幌町市街地区行政区長会からの「資源ごみステーション」におけるカラスやキツネ等による「ごみ飛散対策要望」もあり、昨年度、「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」を活用した「資源ごみステーション整備事業」により、リサイクル推進と環境負荷の軽減を図るため、浦幌市街地区において格納庫の設置を進め、本年3月末からその利用を予定していますが、資源ごみの回収にあたっては町民のみの分別について、更に町民へのご理解とご協力をお願いすべく周知に努めます。

交

交通安全及び防犯運動の

推進については、昨年、国道38号において心なからずも町民の若い命が奪われる痛ましい交通事故が発生し、町、町民にとって大きな衝撃となつたことは、改めて町民とともに交通安全の推進に意を強くしなければならないと決意を新たにし、交通安全部門指導員及び防犯指導員のご協力を得ながら、事故のない、犯罪のない明るい街の実現に努めます。

近年、全国的に振込み詐欺による巧みな手法によつて被害が多発している中、犯罪が多様化し、特に高齢者等、社会的弱者の方の被害が大きい現状にあつて本町においても消費者対策と相俟つて消費者協会のご協力を頂き、北海道警察と連携を密にした中で犯罪防止対策を推進します。

保護者や地域住民の意見

を学校経営に生かす学校評議員制度を町内全校に導入し、また、子ども達にとって毎日の学びの場である教育環境全般を整えることと安全・安心を重点にした施設整備を行います。

町民の生涯学習の拠点としてご利用いただいている吉野公民館及び厚内公民館の改修を行うとともに、老若男女を問わば多くの町民にご利用いただいているパークゴルフ場センターハウスの改修など建設から相続の改修を行つて、さらに利用しやすい施設運営に努めます。

国 正予算により幼稚教育期の第2子以降の子に対する「子育て応援特別交付金」が平成20年度に交付され、平成21年5月末までにはその支給を行つべく事務処理を行つてあります。現在のところ国の交付金は「定額給付金」と同様に平成20年度限りの措置であることから、今後の本町独自の実施に向け対応を検討します。

住 民基本台帳カードにつ

りては、平成15年度から利用者に交付してきておりますが、所得税・町民税に係る電子申告に際しての利用等、用途の範囲が広がってきており、身分証明証としての活用にもなつていています。また、個人の身分証明証に自動車運転免許証が用いられている

現状から、自動車運転免許証を自主返納した方に対しても、本人確認の写真付き身分証明証に替るものとして「住民基本台帳カード」の無料交付化を行います。

また、節目の年齢に該当する方を対象として行つてある国保人間ドックも更に継続して、若年層から総合的に健康診査を受ける習慣と生活習慣病の早期発見及び早期治療に結び付けて総医療費の抑制に努めます。

一般会計からの繰入金により特別会計の収支を保つてありますが、国民健康保険税については、昨年度、後期高齢者支援分の税率算定期に合わせて、医療給付費分、介護納付金分の税率も相対的な見直しを行い税率の改正にあたつたところですが、医療給付費が増える傾向は依然として高く、医療費抑制に係る周知を更に進め、

国民健康保険事業特別会計の適正・健全な運営の確保に努めます。

介護従事者の処遇改善のため国が進める緊急特別対策として介護報酬の引き上げについても算定しておりますが、国からの交付金を活用し、保険料増高を抑制し、併せて平成20年度までの激変緩和措置と同様に被保険者の方に急激な負担増とならないための措置を講じます。

介

護保険料については、平成20年度において

「浦幌町老人福祉計画・浦幌町介護保険計画」に係る平成21年度から平成23年度までの第4期3ヶ年計画を策定し、その3ヶ年の介護給付費用等の推移を見極めた中で、平成21年度からの保険料改定を実施すべく、本町議会定例会に介護保険条例の一部改正についてご提案申し上げてあります。高齢化率の傾向と比例して介護給付費用の増加が見込まれ、健全な会計運用を図るため被保険者にご負担を願うべく保険料を増額する改定内容です。増額の内容には、介護従事者の処遇改善のため国が進める緊急特別対策として介護報酬の引き上げについても算定しておりますが、国からの交付金を活用し、保険料増高を抑制し、併せて平成20年度までの激変緩和措置と同様に被保険者の方に急激な負担増とならないための措置を講じます。

教

育・文化及びスポーツの振興については、教

育委員会と緊密な連携のもとに諸施策を推進します。

住 民基本台帳カードにつ

りては、平成15年度から利用者に交付してきておりますが、所得税・町民税に係る電子申告に際しての利用等、用途の範囲が広がってきており、身分証明証としての活用にもなつていています。また、個人の身分証明証に自動車運

国 民健康保険事業について

ては、医療保険者に義務付けられた「特定健診検査・特定保健指導」の受診率向上のために、該当となる被保険者に対する受診の勧奨は勿論のこと、「特定健診検査」にあつては集団及び個別での健診の促進、「特定保健指導」にあつては動機付け

後

期高齢者医療制度が昨年の4月から始まりましたが、対象となる高齢者の方々が制度の内容はもちろん、公的年金からの特別徴収制度の内容をご理解いただくよう、あらゆる機会を通じてお知らせしてきましたが、引き続き理解をいただくよう個別説明にも積極的に努めます。

個 人町民税の公的年金からの特別徴収についてですが、昨年の地方税法改正により平成21年4月からの適用となり、昨年から町広報や町ホームページへの掲載のほか、所得税の申告時に説明を行つてきてあります。が、実質10月からの特別徴収となることから、引き続き町広報や町ホームページへの掲載、特別徴収対象者への個別通知を行い、対象者へのご理解とご協力に努めていきます。

徵 収金の滞納者に対する対応としては、日常的な収納相談や必要に応

じた臨時徴収を実施し、町税にあつては、度重なる滞納者に対しては預貯金・給与等の差し押さえはもとより、「十勝市町村税滞納整理機構」の活用と動産・不動産の差し押さえを行い、平成19年から進めています。「インターネット公売」の利用による収納対策を更に進め、また、徴収金の多重滞納者に

あつては、関係課により構成している「滞納金徴収事務プロジェクト」で対応し、適切な滞納処分を実施することで滞納者の減少と税負担の公平性・公正性を期するよう努めます。

社

会福祉、社会保障の向

上及び増進については、障害者自立支援法が施行され3年余りが経過し、平成19年度から利用者負担軽減等の政策が出されておりますが、本年2月12日、与党障害者自立支援に関するプロジェクトチームより、利用者負担が原則1割負担である「応益負担」から、その家庭の収入に応じた「応能負

担」への検討がなされ、更に月額上限の引き下げについても検討がなされており、これらによる法改正の動向を注視し、適時適切に対応します。

また、平成18年度に社会福祉法に基づく浦幌町地域福祉計画、そして現在、障害者自立支援法に基づく浦幌町障害福祉計画の改定を行つてあり、新たに障害者基本法に基づく計画策定と合わせ、浦幌町障害者計画・障害福祉計画の策定を進めています。今後においては、これら計画に即した事業の推進に努めます。

老人福祉法及び介護保険法に基づき策定する浦幌町老人福祉計画、介護保険事業計画については、平成21年度から平成23年度を一期とする第4期計画の策定を終えたところですが、この計画に即した介護保険事業運営及び老人福祉サービスの提供を行います。

また、介護家族支援対策として、入院・入所の方の外泊時における福祉用具の

貸与事業を実施します。

日 童福祉については、少子化対策の一助として、引き続き保育園・幼稚園の第3子以降の通常保育料の無料化を図ることとし、本年は、同時入園にかかるわいづ、幼稚園保育使用料を半額とし、保護者の負担軽減を図ります。

特別保育事業として、しらかば保育園において実施しています一時保育については、就労形態の多様化に伴う短時間勤務や専業主婦家庭の育児疲れの解消、里帰り出産等保育を必要とする児童の受け入れを継続します。また、青少年健全育成事業として学童保育所を引き続き開設するなど、子



元気に遊ぶしらかば保育園の園児たち

育て支援を通じて働く親の利便性を向上させ、未来を担う子どもたちを安心して育てられる環境づくりに取り組みます。

児童虐待等については、

既に設置しています「浦幌町要保護児童対策地域協議会」

において関係機関及び団体等と密接な連携を図りながら、児童虐待のみならず各種児童相談に適切に対応します。

健予防については、昨年の医療制度改革に基づく「特定健診・特定保健指導」を多くの町民の方々が受診できる体制づくりを図ることで、がん健診、肝炎検査等の健診受診率の向上に努めます。また、予防接種事業については、引き続き高齢者が自己負担額1千円で接種できるよう助成します。

保

子保健対策については、妊婦健康診査を標準的な受診回数14回に助成枠の拡大を行うとともに、乳児

一般健康診査についても助成を行い、安心して出産できる体制づくりの確立や健康な子供の育成に努め、また、子育て支援事業との連携をもつて効果的な事業展開に努めます。

町

立診療所の運営については、本年3月末をもって契約満了により退任される上林所長の後任として、本年4月1日より新所長が着任されることとなりましたが、引き続き地域医療の核としての浦幌町立診療所づくり、町内医療法人の多田医院との相互協力体制、加えて道内外の医師の方々のご理解とご協力による医師体制の確保を図り、町民の皆様により安心、信頼の頂ける診療所づくりに努めます。

防

災対策については、災害時ににおける地域住民の安全と防災思想の普及を図るため、本年度におきましても地域住民参加型防災訓練を実施し、有事即応体制



白地図に避難施設などを色づけする災害図上訓練

地

籍調査事業については、土地所有者の権利保全、境界紛争の未然防止、公共事業の円滑な実施等を目標

制の確立に努め、安全で住みよい町づくりに努めます。本格的な高齢社会の中で急病者に対する救急業務の高度化がなあ一層求められており、今後においても救急命士の教育、研修等に積極的に派遣を行い、救急隊員の資質の向上を図り、救急業務に対応する救命率の向上に努めます。

16年が経過し、進捗率は41.6%となりました。上厚内地区が終了し、事業継続地区としてオコツペ地区9・31平方キロメートルについて実施します。

町政執行について私の基本的な考え方を申し上げました。私は、これまで申し上げてありますように、住民自治確立のため、あらゆる機会を通じて情報をお伝えし、町民の皆様との対話を積極的に進め、そして職員とともに知恵を絞り、行政改革に取り組み、財政健全化に努めながら、この浦幌に住む人、住んでみたい人が「住みたいまち」「住んで良かつた」そんなまちを

うに、こうした取り組みを継続しながら、町民の皆様との対話を大切に町政執行に当たっていきたいと考えています。

町議会をはじめ町民の皆さんのが理解と協力を重ねて下さい申し上げ、町政執行方針とします。



毎週木曜日に開設しているまちづくりミーティング室

教育行政執行方針



執行方針を述べる岡崎教育委員長

平成20年度から施行された改正教育基本法や教育三法を受けて、今日の地方教育行政に求められる役割は益々大きなものがあり、私たち教育委員会をはじめ、あらゆる教育関係者が不断の努力により教育改革を推進していかなければならぬものと考えています。

昨年のアメリカ発の金融危機は、日本においても相次ぐ倒産、非正規社員の解雇、学生の内定取り消しなど、100年に一度と言われている経済危機の発端となりました。この暗澹たるもの

とも達が安心して学び、学習成果を上げることができる教育環境への配慮が必要と考えます。

世相は、当然多くの家庭生活にも影響を与えていることから、学校においては子ども達が安心して学び、学習成果を上げることができることを考慮します。

はじめに、学校教育についてであります。子ども達にしっかりと基礎・基本の上に、主体的に考え方、判断し、行動でける力を育てる必要性が言われています。

古くから言われてこられた「読み・書き・算盤」のように国語や算数、数学だけではなく、他の教科を学ぶ上で基本的な学力がなければ読み取りや計算ができないことになり、全国学力・学習状況調査の結果から全国・全道を見ても知識の活用という点において平均正答率が低いことが改善すべき点として挙げられ、本町においても同様の状況が見られました。このため各学校においては、指導改善計画を立てて更に学力向上に向けた取り

健 全な身体に健全な精神が宿ると言われますが、本道の子どもの体格は、身長・体重・座高は全国平均を上回っているものの、肥満傾向も上回る結果となっています。この体格に相応しい体格が備わっていないことを全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を見て

学校・保護者・教育委員会の三者が一体となつて緊密な連携を図ることが重要であると考えてあり、教育委員会としては、その時々に応じた情報の提供に努めます。

な学力の向上のために、学校・保護者・教育委員会の三者が一体となつて緊密な連携を図ることが重要であると考えており、教育委員会としては、その時々に応じた情報の提供に努めます。

教 員は、その時々に応じた知識・技能の習得が欠かせないことから、必須である初任者研修及び10年経験者研修をはじめ、十勝教育研修センターが開催する研修講座、その他各種研修会などにも積極的に参加していただきよう督励するとともに、本年度から導入された学校職員評価制度によつて一人一人の教員の資質が向上されるよう教育委員会としても努めています。

学習指導要領に応じた取り組みについては、小学校は平成23年度から中学校は平成24年度からの全面実施に向け、平成21年度から小・中学校において新規プログラムに基づき子どもの体力向上への取り組みを進めます。

新 学習指導要領に対応する取り組みについても、小学校は平成23年度から中学校は平成24年度からの全面実施に向け、平成21年度から小・中学校において新規プログラムに基づき子どもの体力向上への取り組みを進めます。

小学校は平成23年度から中学校は平成24年度からの全面実施に向け、平成21年度から小・中学校において新規プログラムに基づき子どもの体力向上への取り組みを進めます。

からも明らかであり、全道平均の数値は、全国平均より総じて低い状況であることを明瞭にしました。今後、北海道教育委員会は、大学等と協力し、詳細な分析を行った上で、体力向上支援プログラムを作成することになりますので、本町としても作成されたプログラムに基づき子どもの体力向上への取り組みを進めます。

からも明らかであり、全道平均の数値は、全国平均より総じて低い状況であることを明瞭にしました。今後、北海道教育委員会は、大学等と協力し、詳細な分析を行った上で、体力向上支援プログラムを作成することになりますので、本町としても作成されたプログラムに基づき子どもの体力向上への取り組みを進めます。

からも明らかであり、全道平均の数値は、全国平均より総じて低い状況であることを明瞭にしました。今後、北海道教育委員会は、大学等と協力し、詳細な分析を行った上で、体力向上支援プログラムを作成することになりますので、本町としても作成されたプログラムに基づき子どもの体力向上への取り組みを進めます。



子ども居場所づくり事業「オーラポロ広場」

さらに本町においては、新学習指導要領への取り組みを各学校現場で強く推進するため、移行措置に伴う教師用指導書及び教授用資料の購入、規範意識や他人を思いやる心を育むため子どもの発達段階に応じて活用する道徳副読本の更新を行います。

創立から100年を迎える上浦幌小学校は、これまで幾多の有為な人材の輩出をされておりますが、地域の教育力の向上を図るため、昨年立ち上げた学校支援実行委員会を中心とし、ボランティアバンクの人材や地域の方々にご指導ご協力を願う学校支援地域本部事業、北海道教育大学釧路校の学生や寿大学の学生のご協力による通学合宿、文化団体やボランティアサークルのご協力をいただく子ども居場所づくり事業「オーラポロ広場」を継続して実施します。

また、地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力の向上を図るために、昨年立ち上げた学校支援実行委員会を中心とし、ボランティアバンクの人材や地域の方々にご指導ご協力を願う学校支援地域本部事業、北海道教育大学釧路校の学生や寿大学の学生のご協力による通学合宿、文化団体やボランティアサークルのご協力をいただく子ども居場所づくり事業「オーラポロ広場」を継続して実施します。

児童生徒の問題行動は依然として極めて深刻な状況が続いていると報道されていますが、本町にされておりますが、本町においては、重大な憂慮すべき事態に至つてはあります。今後においても、心の教室相談員を引き続き配置して、即応性のある心のケアに努めるとともに、小・中・高校及び関係機関が一体となり相談・協議・指導について連携して子ども達の健全な育成を図ります。

PTA会員、地域住民及び同窓生各位の深いご理解のもとに平成22年3月31日をもって閉校することになりました。統合に向けて教育課程の整備や交流授業を行うとともに、同校の100年にも及ぶ歴史と伝統を偲び、子ども達への思い出となる記念事業に対して補助金を交付します。

特別支援教育は、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・教育委員会・児童生徒の教育環境の整備については、児童生徒の安全・安心を確保するため、学校安全講習会の開催やシックハウス対策として学校室内環境測定を行います。

また、匿名によるネットいじめが多発し、携帯電話等の取り扱いが問題となっていることから、その対応方針として文部科学省及び在籍する児童生徒の個に

北海道教育委員会は、小・中学校での携帯電話持込みを「原則禁止」する旨の通知がされております。この情勢を受けて教育委員会としては、学校に対し情報モラル教育の徹底、対応マニュアルの活用を求めるほか、家庭・地域に対して携帯電話利用に関するルール作りやフィルタリングの利用促進について働きかけを強めるとともに、児童生徒及び保護者に対して「携帯電話等の利用実態調査」を行い、本町における実態を把握したうえで、今後の学校及び教育委員会からの指導に生かします。

また、老朽化している炊飯システムの更新、安心・安全な学校給食を提供する保冷設備付き給食配送車の導入、学校給食用食器や箸の更新など学校給食に係る施設設備の整備を図ります。

児童生徒の教育環境の整備については、児童生徒の安全・安心を確保するため、学校安全講習会の開催やシックハウス対策として学校室内環境測定を行います。

さうに本町においては、

地

域社会に開かれた学校

PTA会員、地域住民及び同窓生各位の深いご理解のもとに平成22年3月31日をもって閉校することになりました。統合に向けて教育課程の整備や交流授業を行うとともに、同校の100年にも及ぶ歴史と伝統を偲び、子ども達への思い出となる記念事業に対して補助金を交付します。

北海道教育委員会は、小・中学校での携帯電話持込みを「原則禁止」する旨の通知がされております。この情勢を受けて教育委員会としては、学校に対し情報モラル教育の徹底、対応マニュアルの活用を求めるほか、家庭・地域に対して携帯電話利用に関するルール作りやフィルタリングの利用促進について働きかけを強めるとともに、児童生徒及び保護者に対して「携帯電話等の利用実態調査」を行い、本町における実態を把握したうえで、今後の学校及び教育委員会からの指導に生かします。

また、老朽化している炊飯システムの更新、安心・安全な学校給食を提供する保冷設備付き給食配送車の導入、学校給食用食器や箸の更新など学校給食に係る施設設備の整備を図ります。

学

校給食については、食材等の高騰に伴いやむを得ず11年振りに給食費の改定を行うため、保護者の負担が増加することになりますが、献立の工夫や手作りメニューを増やすとともに地域の食材を取り入れた「浦幌みのり給食」の実施と地元でされた原材料をより多く利用して地産地消を拡大し、あわせて学校栄養職員を各学校に派遣し、食の教育を推進します。

また、老朽化している炊飯システムの更新、安心・安全な学校給食を提供する保冷設備付き給食配送車の導入、学校給食用食器や箸の更新など学校給食に係る施設設備の整備を図ります。

応じた教育を推進します。

施 設備の整備について
は、浦幌町第2期まち
づくり計画に基づき浦幌小

学校教育用コンピュータの
更新、同校保健室にシャ
ワー設備の設置、厚内小学
校暖房設備の改修、上浦幌
中央小学校の陸上競技用砂
場の整備、浦幌中学校グラ
ンド用時計の設置を行います。

また、教職員の居住環境
の向上を図るため、既設教
員住宅のうちシャワー設備
が無い12戸については、給
湯機の設置工事を行います。

出来る限りの支援をします。

社 会教育関係についてで
あります。豊かな人

間性と創造性、伝統の継承
を目指して生涯学習社会の
構築に引き続き諸施策を進
めます。

高齢者を対象とする寿大
学、自ら進んで学ぶ生涯学
習公開講座及び公民館講座

を開設して、町民の生涯学
習に対するニーズを把握し、
その要請に応えていきます。
子どもに生活のために必
要な習慣を身に付けさせる
とともに、自立心を育成し、
心身の調和のとれた発達を
図るために、保護者は家庭教育
に努めなければなりません
が、保護者の家庭教育支
援を図るために教育委員会は、
各学校に設けられる家庭教

育級を引き続き開設する
とともに、子育て支援セン
ターと連携した子育て出前
ミニ講座の開設や乳幼児期
に親から本の読み聞かせを

していただき、情操教育と
親子の絆を深めるために有
効な絵本の活用を目的に
ブックスタート事業も継続
して実施します。

指 定管理者による管理を
行っています。総合施
設については、指定2年目
を迎えて、独自の事業展開に
よる町民サービスと利用者
数の向上に期待するとともに
に、浦幌町パークゴルフ
場についても、これまで
に蓄積された管理運営の
ノウハウをより一層發揮
して効率的な運営に努め
ていただきたいものと考
えています。

新年度における施設整
備については、厚内公民館
と吉野公民館の外部改修、
うらほろパークゴルフ場の
センターハウス塗装、東山
スキー場の照明設備撤去工
事を行うとともに、うらほ
ろパークゴルフ場に自動体
外式除細動器を設置し、安
心な施設管理に努めます。

が、この他にも本町教育に
おける課題は山積しておりますので、これら諸課題の
解決にあたり、教育委員会
としては、決意を持って取
り組んでいきますが、何と
言つても町民をはじめ町議
会議員各位のご指導ご協力
を賜らなければなりません
のと考えています。

子どもからお年寄りまで
の町民の方々が、本当に浦
幌に住んで良かつた、ここ
で学べて良かつたと思える
よう全力で取り組む決意を
申し上げ、平成21年度教育
行政執行方針とします。

少 年教育としましては、
社会性やリーダーとし

ての資質向上を図ることを
目的として富山県氷見市に
派遣し、現地の子どもと交
流する少年道外交流事業、
少年リーダー養成講習会を
実施するほか、香り高い芸
術文化に直接触れる機会と
して隔年で実施している子
ども文化鑑賞会を開催しま

す。また、うらほろスタイル
推進地域協議会と連携し
た事業を模索したいと考え
ています。

新年度に教育委員会が取
り組む主な事業の内容です



四寿大学交流会